

入札監理小委員会
第613回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第613回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和3年3月12日（金）14：54～16：22

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開会
2. 実施要項（案）の審議
 - 経済産業省基盤情報システムの運用管理業務
3. 事業評価（案）の審議
 - 消費者庁のネットワークシステムの運用支援業務
 - 警察総合捜査情報システム業務プログラム（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）開発及び保守業務
4. 閉会

<出席者>

（委員）

井熊主査、関野副主査、宮崎専門委員、大山専門委員、小尾専門委員

（経済産業省）

大臣官房情報システム厚生課 下田課長

中島課長補佐

（消費者庁）

総務課 大平サイバーセキュリティ・情報化企画官

柏原課長補佐

岡本係長

（警察庁）

情報通信局情報管理課 川畑課長

米田課長補佐

（事務局）

飯村企画官

○事務局 それでは、ただいまから第613回入札監理小委員会を開催します。

初めに、経済産業省基盤情報システムの運用管理業務の実施要項（案）について、経済産業省大臣官房情報システム厚生課、下田課長より御説明をお願いしたいと思います。

○下田課長 本日はお時間いただきまして、ありがとうございます。経済産業省情報システム厚生課の下田でございます。資料A-6に従いまして御説明させていただきます。経済産業省基盤情報システムの運用管理業務の実施要項の御説明になります。

おめくりいただきまして、目次でございますが、お時間が押しているということなので、飛ばさせていただきます。

2ページ目、1番の運用管理業務、今回御審査いただく業務のイメージでございます。

経済産業省では令和3年、来年の2月より、次期基盤システム、新しいシステムに、業務システム全体を刷新いたします。その関係で、そのシステムの開発、運用と、今回サービスデスク、ヘルプデスクの機能を分離して、そこについて市場化を図るということを考えております。

今回の業務のイメージはこの図にあるとおりですが、通常のヘルプデスクと同じように、一般職員からの申請が、あるいは問合せがいろいろ参ります。パソコンの返却、受渡し、問合せ、ふだんのアプリの使い方の問合せなど、それから故障が生じた場合に、その返却と、それを修理した上で返すという一般職員向けのサービスと、それから基盤情報システムの担当者、経産省の中のシステムの担当者に、その状況を報告するというのが基本的な流れでございます。

下に、基盤情報システム構築事業者。これは、現在入札を終えて契約前の状態ですけれども、構築事業者がおりまして、一般職員からの問合せ、それからパソコンの不備があったときに、この構築事業者に調整をするという受渡しの部分になります。

次のページ、3ページ目を御覧ください。今回の要件になります確保されるべき質でございますけれども、(1)番、サービスレベルにつきましては、現行のシステム、今経産省で運用しているシステムでのサービスデスクというものを参考に作成しております。

項目別に申し上げますと、初期のサポート解決率、つまり、問合せがあってから、その場ですぐに解決できる率を90%以上。

サービスデスクでの対応時間は、受付対応してから完了するまで30分以内をすること。

それから、構築事業者への受渡し。サービスデスクで答えられない場合に、構築事業者に対応を依頼する。この時間を10分以内。

そこでの受渡しをした際に、経済産業省の職員に報告するのを30分以内。

電話の呼放棄率は、サービスデスクに電話がかかってきて出られない。プー、プーと鳴って、みんな対応していたので出られない。そうした場合のコールの率を10%未満。

最後、電話ビジー率。これは、全ての電話が対応中になっていて、電話が空いていないといったときには、ビジーのアナウンスが流れるんですけども、この率を5%未満にするということで、レベルを設定しております。

(2) 番のITIL遵守状況の確認ということで、サービス業ですので、特に職員からの問合せ対応の管理をするということで、ITILベースの運用管理を求めています。PDCAサイクルをちゃんと回して改善をしていくということに対応してくださいという要件にしております。

3番目、顧客満足度調査。これは経済産業省の中でユーザーのアンケートを取りまして、その中で100点満点中75点以上取ってくださいということを求めています。

次のページ、4ページ目を御覧ください。入札参加資格に関する事項でございます。入札参加資格につきましては、ポイント、以下の3つの点を挙げております。

まず競争参加資格は、役務の提供のAまたはBの等級でございます。従来、システム開発と一体的に到達していた場合には、サービスデスクについても参加要件はAのレベルだったんですけども、今回ヘルプデスクだけ切り分けたことによって、AまたはBということで要件を広げております。

これまでAまたはBの資格5者にヒアリングや見積りなどを出していただいて、状況を聞いているところなんですけれども、いずれも今回の事業に入札の参加意欲はある状況でございます。AまたはBの等級ということで、一定数の競争が確保できると考えております。ただし、経済産業省の職員1万人規模のユーザーの窓口ということで、確実な実施、適切な実施ということで、Cの等級については含めておりません。

次に、情報セキュリティの認証基準ということで、JISのQ27001、ISO/IECの27001、またはISMSというものを求めています。

本事業では、セキュリティの資格というものを必要要件としております。これは、経済産業省の中のインシデント、セキュリティ上の不具合についても問合せを受けることから、請負者には一定のセキュリティ要件を課したいと思っております。今回この要件を課すことによって、先ほどの5者に聞いている事業者のうち、1者は要件を満たさない状況ですが、4者は要件を満たしているのので、これを質の要件としたいと思っております。

3点目、事業者の業務実績の中に、今回経済産業省は1万人規模ということで、各省庁、民間企業との契約で、利用者1万人以上のシステムの操作に関する問合せの受付をした実績があるかどうか。または、現行システムの問合せは今、システムには月に4,000件程度の問合せを受けているところですが、その問合せでも対応できるという実績。これらのどちらかを満たしているということも要件に入れております。先ほどの5者のうち、やはり1者はこの要件を満たしていないのですが、4者は満たしているということで、競争は確保できると考えております。

次のページを御覧ください。5ページ目になります。落札者決定の評価基準でございます。今回の事業は、総合評価落札方式というものでございます。配点については以下のとおり、価格点と技術点、これを1対1の配分で考えております。技術点は満点380点のうち、基礎点28点、加点352点となっております。

技術点と価格点を1対1にした理由でございますが、今回の事業の内容は、サービスデスク、ヘルプデスクということで、技術的なポイントについては極力抑え、価格点と技術点を同程度とすることで競争を働かせる、むしろ価格点を重視するという観点から、1対1の割合で、同じ形でしております。

それから、加点の重みづけでございますけれども、加点にしている項目は3種類に点数を分けて、50点、30点、10点の3通りで重みづけをしております。

50点の項目は5項目ございまして、サービスの品質への直接的な影響が出る、体制とか手法とかになります。例えば要員の配置、人が全てでするので、何人ぐらい、どの担当に充てるかといった計画が具体的であり、何か問題が発生したら次の対策が、すぐ対応できるように対策が示されているかといった点を高く加点づけしております。

30点の項目は2項目ございまして、間接的な影響の部分、特に構築事業者との連携の部分につきまして、具体的な連携の方法をどの程度示しているかということを加点項目にしております。

最後に、10点の項目は1つだけございますが、追加的な項目として、想定外の事象に対してどのような拡張性を持っているか、実行性のある提案をしているかというところは、少々の加点を加えております。

それ以外に、ワーク・ライフ・バランスやマイナンバーの利用といった項目については、経産省、政府での共通ルールとして、提案時に評価をするようにしております。

次のページ、6ページ目を御覧ください。事業者への情報の提供につきましてござい

ます。次期システムの運用管理業務の中身を、あるいはボリュームをきちんと事業者に伝えるために、経済産業省からの情報提供資料というのを、以下のものとしております。

業務内容につきましては、現行のシステム、今稼働しているシステムの運用管理業務につきまして、詳細な業務フローを記載したサービス仕様書、それから操作手順書、操作解説書といったものを、資料閲覧で全て開示しております。

業務の量ですけれども、業務単位の月別の対応件数、それから稼働工数は人月単位で、どのぐらいの人月がかかっているかといったものを別紙で開示しております。

稼働人数は、現行システムで関わっている要員数についても開示をしていきます。

サービスレベルの状況について、現行システムの運用管理業務に係るサービスレベルについて、目標値に対する実績も現行システムのものとして開示をしていくことにしております。

最後のページ、7ページ目を御覧ください。意見招請でこれまでに受けた意見、そして、それを受けて変更した内容について御説明いたします。

意見招請は、本年の1月28日から2月12日までの20日間実施しました。意見を出していただいたのは3者で、18件の意見が出されました。その中の、意見としては4件、質問は8件、表現の明確化・修正については6件の依頼がございました。これらの意見を踏まえて、実際に11件修正をしておりますが、その中で、要件の緩和に当たるものは以下の2件でございます。残りの9件は、仕様書の中の仕様の表現について明確化をした修正になります。

1つ目、要件を緩和した1点目でございますが、運用責任者、運用リーダーの資格について、資格保有または同等のスキルを有すると書くのがいいのではないかという意見がございました。実際の仕様書の書きぶりは真ん中の欄にありますように、ITIL FoundationあるいはITサービスマネージャといった資格を持っていることとなっていたんですけれども、こういった資格を必ずしも取る必要はなく、同等のスキルを持っていればいいということで、ITスキル標準というものから、この業務に適合するITサービスマネジメントのレベル4、これは管理職クラスということでレベル4ですけれども、レベル4以上の能力を持つことということを追記して、事業者に参加しやすいようにしております。

最後に、2点目の要件緩和ですが、運用責任者に求められる業務経験を、今はシステムの運用を4年以上ということで記載していたんですけれども、組織の管理者として4年以

上あればいいことにしてくれないかという意見がございましたので、これを踏まえまして、仕様書の中で、組織としての業務責任者としての経験を4年以上であって、かつ、システムの運用管理業務を継続して2年以上やっているといった要件に変更することにしております。

以上を踏まえまして、御審議をいただければと思います。ありがとうございます。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました本実施要項（案）について、御質問・御意見のある委員の方は御発言をお願いいたします。

○関野副主査 関野ですが、よろしいでしょうか。

○事務局 お願いいたします。

○関野副主査 御説明ありがとうございました。かなり改善していただいて、よかったと思いますけれども、2点あります。

最後に説明がありましたパブコメの採用ですけれども、一番最後の運用責任者に求められる業務の条件ということで、対応のところは、業務責任者としての経験を4年以上有していること。これだけでいいんじゃないですか。意見を出した人から見ればですが、その下のシステムの運用管理業務を2年以上というのは要らないような気もするんですけれども、これは削除することはできないのかというのが1つ。

あともう一つは、今はほとんどあまり常駐しないというか、ウェブで仕事をするのが多いだろうと思うんですけれども、作業場所が3か所あって、機器の貸出しがあるので、どうしても1日3人工といますか、必要なだろうと思われませんが、これは業者の提案によって、例えば時間を分けるとか、毎週水曜日に貸出しするとか、あると思いますが、そういうことによって、コロナの状況にもよりますが、対応すると、常に3人は絶対常駐しなきゃいけないということではないというような文言を入れることは、可能ではないですかという質問です。

○下田課長 お答えしてもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

まず1点目のポイントでございますが、意見で出てきたのは、確かに責任者として4年以上ということなんでございますが、今回のヘルプデスクの機能という部分が、システムの中身を一定程度分かっていないと円滑なやり取りができないという部分がございます、ここを全く削るということはなかなか難しいという判断で、4年は求めずとも2年程度の能力は必要ではないかということで、残させていただきたいと思っております。

それから、2点目のポイントでございますが、3人常駐する必要があるかどうかということは、確かに運用の中で必要最低限で回せるようならば、そこは可能になると思いますが、例えば、記載すべきではないですけれども、こちらの貸出しとか返却をまとめるということも、なかなか仕事、業務に影響が出ないようにということは考えていきたいと思っておりますので、その中で、コロナの対策とどのようにバランスを取っていくか。まずは、中で働く方々の安全、コロナ対策というのは考えていきたいと思っておりますので、私どもとしても、何が最適かというのは考えていきたいと思っております。

○関野副主査 それは要件の中に、79ページか何かのところに記載することはできないんですか。

○下田課長 記載の書きぶりにつきましては、こちらで検討させていただきます。私もほかの項目と全て突き合わせていないものですから、御指摘を踏まえて検討させていただきます。

○関野副主査 よろしくお願ひします。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。

○中島課長補佐 経済産業省の中島と申しますが、ただいまの2件目のところについて補足させていただきます。

仕様書のほうは、ある程度意見調整をしつつ、固まってきていまして、今後、意見招請とパブリックコメントは別のプロセスで組んでいまして、その中の意見、コメント等も踏まえて、あと、会計のほうの調達作業も踏まえまして、仕様書の修正は検討してまいりたいと思っています。

以上です。

○関野副主査 よろしくお願ひします。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○大山専門委員 大山です。

○井熊主査 大山先生、どうぞ。

○大山専門委員 コロナの問題を外しても、そもそも費用が余計にかかるのかどうかぐらひは、一応言っておいたほうが良いような気がするもので、それによって今の道を選んでいるという理屈が、この規模だとできでしまう可能性もあるので、そこは一考いただければと。今回変更してくださいとか言うつもりはありませんが、お願いいたします。

○下田課長 分かりました。

○井熊主査 井熊ですが、よろしいですか。

○事務局 お願いします。

○井熊主査 前回の事業は、公告期間が短かったのではということがありました。規模の大きな事業なので、十分な期間が必要ですが、今回3か月取ったのですが、これは、これだけの期間があれば十分という確認はされていますか。

○下田課長 私どもとしましては、3か月という期間は十分だと思っておりますが、3か月の前から、今回興味を持っていただけそうな事業者には話をしながら、できるだけ3か月は有効に機能するように努めていきたいと思っております。

○井熊主査 特にそれで短いという意見は出ていないと。

○下田課長 意見招請の中でも、そのようなことというのは出ていません。

○井熊主査 あともう一つ、今回は運用なので、開発システムを開発している構築事業者が有利にならないような工夫というのは、どういう提案をされていますか。

○下田課長 おっしゃるとおり、現行のサービスをやっていたり、次期の基盤の開発を請け負ったところが有利になるのではないかと。ここは私もよくチェックをしました。今回の業務が、まずサービスデスク、ヘルプデスクという、職員のワンストップの窓口の業務なので、参入の障壁は少ないです。

その上で、今のというか、次期の経産省のシステムを分かっているといえない部分がある程度あるかと。分かっていたほうが質問に答えやすいんじゃないかという点も洗い出しましたが、今回の業務は、分からないところはすぐに構築事業者の側にパスすればいいということで、システムのことを標準的な窓口業務でやれる範囲であれば、入札に参加ができて、その要件を満たすということで考えておまして、サービスデスク側で答えられないものは構築事業者に早く時間内にパスをするということで、要件を満たすということのサービスレベルを設定しております。ですので、これは構築事業者以外のところが入っても、同じ競争の土俵の上だということで評価はできていると思っております。

○井熊主査 そういうパスされたものを、ちゃんと受け止めなくちゃいけないというのは、構築事業者側の契約に明記されているんですか。

○下田課長 書いております。

○井熊主査 分かりました。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○宮崎専門委員 宮崎です。よろしいですか。

○事務局 お願いします。

○宮崎専門委員 先ほどのお話と同じですけれども、常駐する、しないというところが、この資料ですと、113分の110の別紙の基礎点・加点の表のサービスデスク設置というところにも関係するかと思しますので、先ほどの考え方で、常駐じゃなくてもよいという提案があった場合とか、その辺の加点をどうするのかという考え方も併せて、別途で検討いただければと思いますので、その点だけお伝えしたいと思います。

以上です。

○下田課長 ありがとうございます。常駐につきましては、コロナの考え方、コロナへの回避でどうするかという点と、セキュリティの観点で、先ほどちょっと申し上げましたが、インシデント対応あるいはセキュリティ対応といったものの電話の対応、それから、それを入力するシステムというのも経産省のシステムの一部でございますので、場所というものは経産省の中でやっていただく必要があるという部分が一定程度生じるというのは、御理解いただければと思います。

その上で、コロナの対応をどうするのか。例えば、場所をかなり大きなスペース、あるいは部屋を分けて別室にして、できるだけ一室に人が多く入らないようにとか、空気の換気をやっていくとか、そういったことも含めて環境を考えていきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。

井熊主査、お願いいたします。

○井熊主査 それでは、検討いただくという点は、今の常駐のところと、それに対する評価の部分だと思しますので、そこにつきましては御検討いただいた上で、事務局を通して各委員が確認いたしたいと思します。

今、デジタルをやって、自由な場所で働くということは、国を挙げてやっていることで、ぜひそのところは反映をしていただければと思うところであります。事務局はその検討状況を受け止めて、各委員の確認をいただければと思します。よろしくお願いたします。本日はどうもありがとうございました。

○下田課長 どうもありがとうございました。

(経済産業省 退室)

(消費者庁 入室)

○事務局 続きまして、消費者庁のネットワークシステムの運用支援業務の実施状況につ

いて、消費者庁総務課、大平サイバーセキュリティ・情報化企画官より御説明をお願いしたいと思います。

○大平サイバーセキュリティ・情報化企画官 予定よりも大分押してしまっているのですが、この後、私のほうも予定があるので、すごく手短にお話しさせていただけると、大変恐縮ですが、お願いしたいと思います。

資料に基づいて御説明させていただきたいと思いますが、既に各先生方はレクをお受けになっているという前提で、かいつまんで御説明させていただきたいと思います。

事業の概要でございますが、消費者庁のネットワークシステムの運用に係る支援の事業でございます。一般的にシステム、端末があつてネットがあつて、それを運用として支えるといったところの事業になってございます。

(1)の①、総括業務ということで、連絡、報告、調整といったところとか、総括、全体の取りまとめといった業務でございますね。こういったものを行っているという話。

②番目として、基本業務ということで、アカウントの管理ですね。それぞれのシステムのアカウントを管理するといったお仕事でございます。それから、当庁のウェブサイトがございませけれども、ウェブサイトのページの運営に関しても、若干支援しているところでございます。

③番目といたしまして、行政端末等々の活動管理等ですね。こういったところもやってございます。

④番目として、プリンター、複合機といったものの設定管理や、レイアウト変更に伴う変更など、こういったところを対応していただいております。

⑤番目、システムの運用というと、大体これを想像するわけでございますが、ヘルプデスクといったところで、それぞれの職員からの質問とか、質問がいっぱい来れば、それをまとめてFAQに出して情報共有するとか、こういった作業を行っているところでございます。

⑥番目、ドキュメント管理ということでございますけれども、それぞれ運用に必要なアカウント情報の台帳の管理だとか、システムの貸出し管理をしていますので、その貸出し台帳だとか、こういったところの管理をやってございます。そのほか、毎月行っております定例会議といったところで運用の状況の報告など、報告書等々を頂いておりますので、こういったもののドキュメントの管理という話。

⑦番目といたしまして、今申し上げたとおり、報告はそれぞれコミュニケーション管理

の観点からやっておりますので、適宜情報をいただいているといった状況でございます。

その他のところもございますけれども、以上が主な業務内容になってございます。

次のページに行ってくださいまして、(5)のところから簡単に説明いたしますが、すいません、ここはちょっと誤植がございまして、後の文章と内容の整合性が取れませんが、訂正をお願いしたいんですが、「入札参加者(2者)」と書いてありますが、これは「3者」の間違いでございます。3者から提出された提案書でございますけれども、提案書について、残念ながら、履行証明等々を確認したところ、2者が要件を満たしていないということで、結果的には1者ということになってしまいましたが、1者による最低価格落札方式での業者の決定といった流れになりました。

2番目でございます。確保されるべきサービスの質等ということでございますが、一応、サービスレベルアグリーメントの観点からいろいろ定めてございますけれども、特に今回の市場化テストの観点で書かせていただいた項目といたしまして、こういった各種計画書で、適切に運用業務に関して引継ぎをしてくださいといった内容。こういったところは、引継ぎに滞るところはございませんでしたので、適切にやっていただいたと承知してございます。

LANのサービスレベルということで、依頼申請等々、LAN端末に関して何か依頼があったことに対しては、3開庁日、3営業日以内にやっていただくといったところ。それから、その遵守が90%以上を達しているといったところ。この両方ともそれぞれ満たしているところでございます。

ヘルプデスクにおける利用者の満足度ということでございますが、一応これもスコアリング調査で職員にしたところ、おおむね目標値よりも高い評価をいただいておりますという話。

セキュリティに関してでございますけれども、特段、事業者からの情報漏えいとか、そういうものは検知してございませんので、特段問題はございませんでした。

次のページ、6ページ目に行ってくださいまして、経費のお話でございますが、(2)の経費削減効果でございますけれども、これは残念ながら、市場化テストのやる前とやった後というもので、システムの金額に着目して単純比較すると、値段は上がっているんじゃないかというお話になるわけですが、この間、私どもはセキュリティのインシデント等々もございまして、また働き方改革といった視点から、システムの構成自体を大幅に変えてございます。

システムのファットクライアントからシンクライアントといった内容も含まれておりまして、そういった機能の構成の変更とか、機能の追加などといったところが、結局運用経費を増やしてしまっている要因になっているわけですが、残念ながら1億3,000万ほど増えていると。こういった状況なんですけれども、私どもが当初予定していた額よりも安く落札していただいたといったところでございます。

それから、評価のところに書いてございますけれども、1者応札はけしからんみたいな話がよく出るわけですが、最初に手を挙げていただいて御興味をいただいた企業は4者ございまして、私どもはシステムの調達という、役所の調達ってなかなか手が挙がりづらい構図というか、もうからない構図なので、基本的には官報に書いたからといって、誰かが手を挙げてくれるという、そんな簡単な話ではなくて、営業をやらないとなかなか手を挙げてくれないというのが実情だと認識しております。このため、4者になるべく入札に参加してほしいという話をしておりますけれども、最終的には適合証明で確認したところ、要件を満たしていなかったということで、残念ながら1者ということになってしまいました。

それから、4番目のところでございますけれども、各種事業者、請負事業者からの改善提案ということでございますが、いろいろと改善提案をいただいております。システムの端末の貸出し管理について、フォーマット等々、非常に多数の項目を書かせていたわけですが、こんなに要らないんじゃないかという話もございました。それは職員の負担でもあり、管理者側の負担にもなってしまうわけなので、こういった提案を受け入れたという話でございます。そのほか、様々な提案をいただきまして、それも適切に実行していただいたと認識しております。

次のページ、最後のページでございますが、5番目といたしまして、全体的な評価でございます。繰り返しになりますけれども、アンケート調査では満足度の高い結果が得られたというところと、私どもは運用管理者とともに、先ほどのようなフォーマットの見直しとか、日々、利用者目線で改善を図っているところでございまして、私どもとしては非常に満足のいくところと認識しております。

6番目として、今後の事業の展開でございますけれども、私どもといたしまして、こういった市場化テストの流れにのっとり、うまく改善できていったなという自負はあるものの、このネットワークシステム自体が、デジタル庁の流れでいうと、ネットワークを統合するといった方針に変わってまいりましたので、今回は私どもが調達するというところで

はなくて、デジタル庁で一元的に調達していただくという運びなのかなと思ってございます。ですので、ここで得られた教訓等々が他のところでも活用できると思いますが、ネットワークの運用支援といったところに関しては、これで終了なのかなと思っているところでございます。

以上でございます。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、当事業の評価（案）について、総務省より説明いたします。

○事務局 総務省の評価（案）について、資料B-1で御説明いたします。

まず、事業の概要等ですが、消費者庁から説明がありましたので、割愛いたします。

評価の概要ですが、本事業の終了後、1年間の随意契約によって業務を継続した後に、新政府共通ネットワークへ移行して事業は終了となりますので、今期事業をもって市場化テストを終了するという方針で進めたいと思います。

次に評価ですが、次のページに行きまして、確保されるべき質の達成状況と民間事業者からの改善提案については、目標を達成していると考えます。

次のページに行きまして、(3)の実施経費ですが、実施経費は従来経費と比較して11.9%ほど増加しております。経費削減効果については、効果は認められていないと認識しております。

評価のまとめですが、経費の削減効果、および競争性の確保、すなわち、1者応札であったということで、そこに課題が残っていると考えております。本来であれば継続というところですが、(6)の今後の方針に参りまして、概要でも申し上げましたとおり、事業がなくなりますので、市場化テストは終了するという方向で進めます。ただし、事業が終了になった後に、この事業を継承するような事業がほかのところでも実施される場合については、当該事業について市場化テストを導入するということについて検討すべきものと考えております。

以上です。

○事務局 それでは、ただいま御説明いただきました事業の実施状況及び評価（案）につきまして、御質問・御意見のある委員の方、御発言をお願いいたします。

○大山専門委員 大山です。

○事務局 お願いします。

○大山専門委員 説明ありがとうございます。実施経費の話なんですけど、全期間にわた

って見ればそうなんだけれども、両方が継続してつながったときの最初の年、すなわち平成27年度ぐらいだけを見ると、金額は下がっているじゃないですか。同じ事業者でも下がってきていて、そこに機能追加があったのか、ないのかを整理していただければ、効果があったというのをもう少し言いやすいんじゃないかなと思います。

これは、もし間違った評価になるといけないんですけども、お考えいただければと思います。私の意見です。

でも、評価は両方あるんだよね。自分がやっているのと、総務省がやっているのと。
○大平サイバーセキュリティ・情報化企画官 今の大山先生のお話、確かに完全に作業が一致するとか、機能が一致するとかといったところが、ないといえはないところもあるんですけども、前と同じこともやっているだろうと。確かにそのところはありまして、そこは部分的に下がっているものもあるようです。

なので、御指摘でどこまで書けるかなという話なんですけど、ただ、今までの市場化テストの皆さんが使っているフォーマットだと、形式的にはこのように見えてしまうので、それはもう、私どものほうでフォーマットを直してくださいとはなかなか言いづらいので、見せ方としては、行政管理局のほうでお考えいただけると、すごくありがたかったりしますけれども。

○大山専門委員 だけど、本当の理由はというか、検証がどうなっているかということを知ることが大事だね。少なくとも25年度の1年間の分と、6年度、7年度でできるだけ、やっているサービスの内容の似たところで評価するというのがあるって、追加されているところは全部入れなくていいんじゃないのというだけなんですけれども、僕が言いたいのは。

○大平サイバーセキュリティ・情報化企画官 大山先生がおっしゃるとおりで、前と同じもののミシン目をつけて、これを両方で比較すれば下がっているんじゃないかと言われたら、そういう部分も当然あります。

○大山専門委員 効果があったか、なかったかを見たときに、全体で効果が見られるのに値段が上がってしまったと言っているのは、結局、機能追加があるからでしょう？

○大平サイバーセキュリティ・情報化企画官 おっしゃるとおりです。あとは、そこはITブームが再来していますので、単価がどうしても上がってしまっています。

○大山専門委員 そうだね。それをはっきり言うための大義としての効果は、入れるのではないかなと思うだけ。考えてください。

○大平サイバーセキュリティ・情報化企画官 分かりました。

○事務局 事務局です。エクセルのフォーマットにそういう換算する部分がないというのは、確かにそうなんです、そこにある数字そのもので比較するわけではなく、今、大山先生がおっしゃったような換算をして、それを例えば備考に書くとか、報告書に書くということをして、成果を報告していただければと思います。

以上です。

○柏原課長補佐 私、消費者庁の大平の下におります柏原と申します。私から少し補足をさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○事務局 どうぞ。

○柏原課長補佐 確かに、業務を言葉にした状態で並べてみると、前のLANと似たようなことも多々やっておりますが、その業務をするに当たって、必要なシステムの環境構成がかなり高度化して、変わっております。ここは少し知見・知識がある現在のシステム構成と、前のLANのシステム構成と、全く違いますので、行政端末自体にしても、動かし方とか、動くに当たっての実装されている技術が全く異なりますので、そういった意味で、先ほど大平から説明させていただいた業務を一つ一つ行うに当たって、もしくは職員からの質問に回答できるような知見を有する体制を組んでいただくというところは、少し費用が上がる観点の一つなのかなと思います。

ですので、うまくきれいに刻んで費用比較ができるかどうか、今のところ即答できる状態ではございませんので、いただいた観点を一度持ち帰らせていただければと思います。よろしいでしょうか。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。

○小尾専門委員 小尾です。

○事務局 お願いします。

○小尾専門委員 御説明ありがとうございます。今回、事務局の判断もあって、終了ということにはなっているんですが、これはネットワークシステムの運用支援業務というふうには、消費者庁の今回の件がなっているんですけども、実際にはネットワークシステムとあまり関係がなくて、業務的には、消費者庁が行っているいろいろな必要であろう業務を委託しているという感じになっているので、仮にデジ庁が共通的なネットワークシステムを入れたとしても、類似する業務は恐らく消費者庁の中に残っていくだろうとは思いますが。

なので、事務局側の、最後に一文追記するということですかね、類似するものがあつたら市場化テストにかけますよ、かけるように検討してくださいというところについては、

できる限りきちんと対応していただくということをお約束いただければと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○大平サイバーセキュリティ・情報化企画官 小尾先生は、要は、ここの知見は、ほかにも消費者庁がシステムを持っているだろうから、そこで使ったらいいじゃないかと。そういう御指摘でしょうか。

○小尾専門委員 いえ、結果的に、デジ庁のネットワークと言われているものに移行していくとなっていますけれども、今回調達をしている案件と類似する案件と、恐らく残るだろうと。今回の案件は、どちらかという、消費者庁内部の様々な業務サポートに関係するようなものになるので、仮に省庁共通のネットワークシステムというのが入ったとしても、消費者庁に特化された業務は残ってくるはずで、今回の案件はどちらかという、そちらに近いんじゃないかなという印象があるんですね。

そういう意味では、恐らく必ず類似案件というのは出てくるだろうと予想していて、一応、今回は終了という形を取っているのですが、終了したんでしょうけれども、最後に、類似案件があったら市場化テストにかけるよという一文が追加されているので、その部分について真摯に受け止めていただきたいというのが私からのコメントということです。

○大平サイバーセキュリティ・情報化企画官 私も消費者庁でいろいろ見させていただいていますが、思い当たるようなものが特段ないですね。似たような類似の、端末の貸出し管理だとか、ヘルプデスクの運用だとか。

○小尾専門委員 そうではなくて、デジ庁に移行するという計画になっていると思うんですが、移行したとしても、恐らく今やっているような業務が残るだろうと予想されて。

○大平サイバーセキュリティ・情報化企画官 それは我々が考える話ではなくて、あくまでデジタル庁が今、検討しているわけですから、私どもはよく分かっていないんですけれども。

○小尾専門委員 まだ分からないと思うんですが、恐らく残る可能性が高いと思っているので、もしそういう状況になったときに、今の最後の、事務局側の評価の最後にある一文について、ちゃんと受け止めてくださいねというお願いです。

○大平サイバーセキュリティ・情報化企画官 状況がどうなるかによりますので、ここで今、明確にやりますというところまで申し上げづらいですが、その時はその時で、その時の消費者庁の担当が考えることになろうかと思います。

○小尾専門委員 よろしくお願ひします。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。

○宮崎専門委員 宮崎です。1点よろしいでしょうか。

○事務局 お願ひします。

○宮崎専門委員 評価の消費者庁の伝えぶりで、3の(2)の経費削減効果というところで、先ほどもお話ありましたが、なかなか比較がしづらいので、予算と対比して500万円削減されているという記載があるんですが、資料B-3なんかを見ますと、当然ながら公サ法の官民競争入札に移行する前も、落札率が別に100%だったわけじゃありませんから、その前だって、予算より安く調達はしているんだと思うんです。

ですから、落札率がさらに下がったとか、そういう対比であれば分かるんですが、予算より安かったということだけを書いて、これを経費削減効果と言えるかどうかは判断し難いものがあるって、前のやり方と比べてどういう効果があったかということですから、いずれにしる書きぶりを、予算より500万円安かったと書くと、議論のすげ替えとまでは言いませんが、従前だって落札率100%じゃなかったという点を踏まえると、何かちぐはぐな感じがしますので、ここの書きぶりは少し見直していただくか、あえて書くんだったら、従前よりも落札率がより一層低下したとか、そういう表現にさせていただいたほうがよろしいかと思ひます。

○大平サイバーセキュリティ・情報化企画官 ありがとうございます。参考とさせていただきます。思ひます。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

井熊主査、お願ひします。

○井熊主査 コストのところについて、御意見がいろいろ出ていますけれども、事務局、これは、案件は終了ということで、コストのところは御検討くださいということでよろしいですね。

○事務局 それで結構です。

○井熊主査 それでは、最後に一文を追加させていただくということと、それから、コストは先生方が言われたところを御参考に、内部で御検討いただくということで、終了ということで監理委員会に報告をしていただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

以上、本日はどうもありがとうございました。

○大平サイバーセキュリティ・情報化企画官 ありがとうございます。失礼します。

(消費者庁 退室)

(警察庁 入室)

○事務局 続きまして、警察総合捜査情報システム業務プログラム（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）開発及び保守業務について、警察庁情報通信局情報管理課、川畑課長より御説明をお願いしたいと思います。

○川畑課長 警察庁情報管理課長の川畑です。よろしくお願いたします。

それでは、警察総合捜査情報システム業務プログラム（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）の開発及び保守業務の実施状況について御説明いたします。

警察総合捜査情報システムでは、8つの業務を実施しております。各業務の類似性に着目して3つに分割し、それぞれ別調達といたしました。

それでは、まず業務プログラムⅠについて、資料3-1に沿って御説明いたします。

「1 事業の概要」の（1）業務内容であります。警察総合情報システムとは、少年事件、地図情報分析、犯罪統計、犯罪手口、被疑者写真、DNA型の各情報を警察庁の電子計算機で一元的に管理し、都道府県警察からの様々な照会に対して迅速に回答することにより、第一線の捜査活動を支えるシステムであります。

本システムは、平成30年度に業務プログラムⅠの開発及び保守を、令和元年度には対象となる機器の賃貸借及び構築を含めまして調達を行い、令和2年3月に新たな警察総合情報システムに更改いたしました。

なお、令和元年度に当該情報システム用のハードウェアを調達しておりますけれども、これは警察総合捜査情報システム業務プログラムⅡ及びⅢとの共通のものとなります。

業務プログラムⅠの業務は、事件管理業務、犯罪統計業務及び少年事件書類等作成業務の3つであり、業務内容につきましては、それぞれ資料記載のとおりであります。

（2）契約期間でありますけれども、プログラム開発が平成30年4月24日から令和2年2月29日までの約22か月、プログラム保守が本システムの運用開始となります令和2年3月1日から令和6年2月29日までの48か月であります。また、（3）受託事業者は、日本電気株式会社であります。

（4）受託事業者決定の経緯についてです。入札説明会の参加者が17者で、そのうちの1者が入札に参加しております。提出された企画書等を審査した結果、警察庁の要求要件を満たしているということが確認され、平成30年4月に開札した結果、予定価格の範囲内でありましたことから、日本電気株式会社が落札いたしました。

(5) 実施状況評価期間は、平成30年4月24日から令和3年2月28日までの2年10か月であります。

次に、「2 確保されるべき対象業務の質の達成状況及び評価」についてで御説明いたします。

1つ目、業務の内容の状況についてですけれども、プログラム開発のスケジュールの遵守を指標としていたところ、スケジュールを遵守して適切に実施することができなかつたというものはありませんでした。

2つ目、サービスレベルアグリーメントの締結の状況についてですけれども、必要な管理項目・サービスレベル管理指標等について、サービスレベルアグリーメントを締結しております。

3つ目の技術者駆けつけ時間、障害報告に要する時間及び回答に要する時間の3つの状況につきましては、それぞれサービスレベルアグリーメントの指標について実施状況の確認を行い、いずれの項目についても条件を満たしております。

以上のことから、対象業務の質は確保されていると評価しております。

次に、「3 実施経費の状況及び評価」について、御説明いたします。

まず、(1)の実施経費であります。プログラムIの開発業務につきましては、資料①のとおり、8億280万円であります。本事業ではベンダーロックインを排除するため、OSにオープンソースソフトウェアを採用したことから、プログラムの作り直しが増加しております。また、業務の機能改善要望対応に伴いまして、プログラム開発経費が増加しております。加えて、従前は業務プログラムの機能を実現するために使用するパッケージソフトを、ハードウェアの賃貸借契約の中で調達しておりました。それをプログラム開発の中で調達するよう見直しております。これにより、経費が増加しております。

これらの増加要因に関する金額を受託事業者から聴取し、移行に係る経費を実施経費として比較できるよう金額の補正を行っており、補正後の金額は⑤のとおり、2億2,000万円あります。また、市場化テスト前の事業と本事業とでは契約期間が異なることから、1か年換算を比較することとし、1か年換算した経費は⑦のとおり、1億2,000万円です。

(2)の経費削減効果については、市場化テスト前の経費を1か年換算すると、⑩のとおり、1億3,400万円強であります。市場化テストの実施前と実施後で比較しますと、1か年当たり1,500万円弱、約11%の削減効果がありました。

なお、プログラムⅠの保守業務につきましては、市場化テスト前は実施しなかったものでありますため、経費削減効果の比較対象には含めないこととしました。

次に、「4 民間企業からの改善提案による改善実施事項等」であります。プログラム開発業務について、利便性の向上に関する改善提案がありました。これは、入力チェック機能では検知できない、関連付けされた異なる帳票の間における訂正登録作業で生じることがある入力誤りを把握するという機能であり、利便性を向上させる効果が認められます。

次に、「5 全体的な評価」です。本事業の実施期間中に、民間事業者が業務改善指示等を受けた事実及び業務に係る法令違反行為等を行った事案はありませんでした。業務の実施に当たり確保されるべき質に係る達成目標について、目標を達成しています。民間事業者からの改善提案により創意工夫がなされ、業務の質の向上に貢献しています。本事業は1者応札となりましたが、実施経費は11%の削減効果がありました。

最後ですけれども、実施状況については、外部有識者によって構成される警察庁会計業務検討会議においてチェックを受ける体制があります。

次の「6 今後の事業」についてですが、競争性の確保において課題が認められることから、引き続き市場化テストを継続していく必要があるものと考えております。当該課題につきましては、従前からの取組に加えて、今後は警察庁における業務は共通基盤システム上に構築していくことから、一般的な方式でありますウェブアプリケーション方式を採用するとともに、関係するシステムとのインターフェースは汎用的なものを利用することとしています。この際、企業の参入障壁とならないよう、共通基盤システム上に構築する際のポイントや注意事項の説明資料を充実させることや、それらの内容を説明する機会を設けるといった対応が必要と考えております。

なお、警察総合捜査情報システムは、警察業務のデジタル化の推進や、その加速化等の要因が重なり、更新計画が令和6年度から令和5年度に前倒しとなり、その経費が令和2年度補正予算で措置されたことから、本事業の市場化テストを継続する場合でも、スケジュール的にできない状況になりました。このため、令和6年3月から令和11年2月まで運用を予定している事業の終了に合わせて、市場化テストを再開することとしたいと考えております。

業務プログラムⅠの説明は以上です。

続きまして、業務プログラムⅡについて、資料3-2に沿って御説明いたします。業務プログラムⅠとの重複部分については省略して説明いたします。

まず、「1 事業の概要」の(1)業務内容のところですが、業務プログラムⅡの業務は、犯罪手口照会業務、被疑者写真照会業務、DNA型照会業務の3つであり、業務内容につきましては資料記載のとおりであります。

(2)契約期間及び(3)受託事業者につきましては、業務プログラムⅠと同じであります。

(4)受託事業者決定の経緯についてです。入札説明会の参加者が20者であり、そのうち1者が入札に参加しております。提出された企画書等を審査した結果、警察庁の要求要件を満たしていることが確認され、平成30年4月に開札した結果、予定価格の範囲内であったことから、日本電気株式会社が落札いたしました。

(5)実施状況評価期間は、平成30年4月24日から令和3年2月28日までの2年10か月であります。

次に、「2 確保されるべき対象業務の質の達成状況及び評価」については、業務プログラムⅠと同様に、対象業務の質は確保されています。

次に、「3 実施経費の状況及び評価」についてですが、まず(1)の実施経費において、プログラムⅡの開発業務は①のとおり、9億9,672万円です。業務プログラムⅠと同様、ベンダーロックインを排除するため、OSにオープンソースソフトウェアを採用したことから、プログラムの作り直しが増加しております。また、業務の機能改善要望対応と画像照会機能の移行対応に伴いまして、プログラム開発経費が増加しております。加えて、従前は業務プログラムの機能を実現するために使用するパッケージソフトをハードウェアの賃貸借契約の中で調達していましたが、プログラム開発の中で調達するよう見直しており、経費が増加しております。

これらの増加要因に関する金額を受託事業者から聴取し、移行に係る経費を実施経費と比較できるよう、金額の補正を行っており、補正後の金額は⑥のとおり、1億4,000万円であります。また、1か年換算した経費は⑧のとおり、7,636万3,632円であります。

(2)の経費削減効果につきましては、市場化テスト前の実施経費を1か年換算すると、⑩のとおり、9,220万7,784円であり、市場化テストの実施前と実施後で比較いたしますと、1か年当たり1,584万4,152円、約17.2%の削減効果がありました。

次に、「4 民間事業者からの改善提案による改善実施事項等」ですけれども、受託業者からの改善提案は特にありませんでした。

次に、「5 全体的な評価」については、民間事業者からの改善提案が特になかったことを除きまして、業務プログラムⅠと同様であります。

そのため、「6 今後の事業」につきましても、引き続き市場化テストを継続していく必要があるものと考えております。

業務プログラムⅡの説明は以上であります。

最後に、業務プログラムⅢについて、資料3-3に沿って御説明いたします。業務プログラムⅡの説明と同様、業務プログラムⅠとの重複部分の説明は省略いたします。

まず、「1 事業の概要」(1)、業務内容ですけれども、本事業で対象といたします範囲につきましても、地図情報等を利用した情報分析業務の開発と、当該プログラムの保守であります。

(2) 契約期間及び(3) 受託事業者につきましても、業務プログラムⅠと同じであります。

(4) 受託事業者決定の経緯についてです。入札説明会の参加者が20名であり、そのうち2者が入札に参加しております。提出された2者の企画書等について審査した結果、2者とも全て要求要件を満たすこと及び加点対象項目について、警察庁内に設置しました総合評価委員会において審査した結果、得点を決定いたしました。審査結果を踏まえて、平成30年4月に開札した結果、予定価格の制限内にあり、評価点が最も高い日本電気株式会社花落札いたしました。

(5) 実施状況評価期間は、平成30年4月24日から令和3年2月28日までの2年10か月です。

次に、「2 確保されるべき対象業務の質の達成状況及び評価」につきましても、業務プログラムⅠと同様に、対象業務の質は確保されています。

次に、「3 実施経費の状況及び評価」についてです。まず、(1) 実施経費において、プログラムⅢの開発業務は①のとおり、2億96万円です。業務プログラムⅠと同様、業務の機能改善要望対応に伴いまして、プログラム開発経費が増加しております。本増加要因に関する金額を受託事業者から聴取し、移行に係る経費を実施経費として比較できるよう金額の補正を行っております。補正後の金額は③のとおり、4,000万円です。また、1か年換算した経費は⑤のとおり、2,181万8,184円です。

(2) の経費削減効果につきましても、市場化テスト前の経費を1か年換算いたしますと、⑧のとおり、2,327万7,396円であり、市場化テストの実施前と実施後で比較

いたしますと、1か年当たり145万9,212円、約6.3%の削減効果がありました。

次に、「4 民間事業者からの改善提案による改善実施事項等」です。プログラム開発業務について、利便性の向上に関する改善提案がありました。これは業務プログラム上で設定可能なショートカットキーを割り当てることで、利用者の業務処理速度を向上させる等、改善提案があり、操作性、利便性を向上させる効果が認められています。

次に、「5 全体的な評価」ですが、業務プログラムⅢにおきましては、業務プログラムⅠ、Ⅱで課題となりました競争性についても、2者から応札があり、競争性が確保されています。加えて、他は業務プログラムⅠと同様、良好な実施結果が得られていると評価しています。

以上を踏まえ、「6 今後の事業」につきましては、総合的に判断して良好な実施結果が得られていることから、次期事業においては終了プロセスへ移行した上で、自ら対象業務の質の維持と経費削減を図っていくことを考えております。

説明は以上であります。

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、当事業の評価（案）について、総務省より説明いたします。

○事務局 総務省より評価（案）について御説明をいたします。

まず、プログラムⅠにつきましては、資料のC-1-1を御覧ください。事業の概要等につきましては、警察庁から御説明がありましたので、割愛させていただきます。

評価の概要ですが、市場化テストを継続することが適当であると考えております。次期事業については、実施要項審議には間に合わず、スキップということになっておりますので、次々期事業から再開するというので進めたいと思います。

次のページに参りまして、評価に参ります。確保されるべき質の達成状況と、民間事業者からの改善提案につきましては、目標を達成していると考えております。

次のページに参りまして、(3)の実施経費に参ります。実施経費につきましては、共通部分を抽出して比較したところ、約11%減ということで、経費削減の効果が出ていると考えております。

評価のまとめですけれども、課題点は1者応札であるということで、競争性の確保にあると認識しておりまして、次の今後の方針のとおり、今回の評価結果を反映の上で、次の次の事業で市場化テストを再開することとしたいと思います。再開するに当たっては、実施要項案の審議の前に、今回評価後の実施状況を報告するというにさせていただきます。

いと考えております。

以上がプログラムⅠです。

プログラムⅡに関しましては、C-1-2で御説明します。共通部分は割愛させていただきまして、異なるところだけ御説明します。

2ページ目の表の中の下の民間事業者の改善提案につきましては、提案は特になかったというところで、ここの部分は課題の一つだと考えております。

また、費用比較ですが、共通部分を抽出すると17%減ということで、費用削減の効果は出ていると考えております。

評価のまとめにつきましては、競争性、および民間事業者からの改善提案がなかったというところに課題があると考えております。したがって、基本的には継続ではありますが、次の事業はスキップをするということになりますので、次の次の事業で再開することになります。これについても、実施要項案の審議の前に、今回評価後の実施状況の報告を行うということにしたいと思っております。

次に、プログラムⅢについて御説明をいたします。資料のC-1-3を御覧ください。こちらにつきましては、終了プロセスに移行することが適当であると考えております。この事業につきましては、2者応札を実現しておりますので、市場化テスト前の1者応札から競争性は改善したものと考えております。

更に、実施経費ですけれども、共通部分を抽出して約6.3%減ということで、費用削減の効果は出ていると考えております。

評価のまとめですが、終了の条件を満たしていると考えておりますので、今後は警察庁で今回の知見を踏まえ、自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくということをお願いしたいと考えております。

以上です。

○事務局 それでは、ただいま御説明いただきました事業の実施状況及び評価（案）について、御質問・御意見のある委員の方は御発言をお願いいたします。

○小尾専門委員 小尾です。

○事務局 お願いします。

○小尾専門委員 御説明ありがとうございます。

2点あるのですが、一つは実施経費のところ、OSSの導入費用というのがⅠ、Ⅱ、Ⅲ、それぞれで影響の金額が変わっているんですね。Ⅰ、Ⅱは大体、予算規模的には同じ

ぐらいのプログラムなんですけれども、結構その導入費用が違くと。OSSの導入費用を削減するべきなのかどうかというのはちょっと疑問点もあるんですが、そもそもOSSの導入というのは、ハードウェアのベンダーロックインを防ぐということが目的だったように記憶しているんですけれども、ハードウェア側の費用は、これによって下がったとか、そういうのはあるんでしょうかというのが1つ目です。

もう一つは、今回いろいろ補正がついたりしてということで、1回お休みみたいな形になっているんですが、お休みするというか、今回調達する案件に関しては、実際に今、評価をしているこのときの仕様等を反映した形で、何か改善した部分とか、そういうのがあるのかどうかというのをお聞きしたい。実際に審査はしないんですけれども、何か取り組まれた事例みたいなものがあるかということをお聞きしたいという、その2点です。よろしくをお願いします。

○米田課長補佐 警察庁、米田と申します。最初の1番の質問でございます。OSSの導入の目的が、ハードウェアの調達に係るベンダーロックインを排除するというところでございます。今、経費のほうを持ち合わせていないんですけれども、基本的にOSだけでいえば、通常の商用のOSからオープンソースになった分の経費は安くなるというところになります。

ただ、いかんせん、全体的にどのように下がったかというのは、今、持ち合わせていないので、詳細はお答えすることができないということになります。よろしいでしょうか。

○小尾専門委員 はい。OSS導入費用というのを積んでいるんですけれども、どちらかというところ、これを使うことによって多少ソフトウェアで費用が出たとしても、トータルですよね。ソフトウェアとハードウェア、トータルで安くなったかどうかという視点を持ち込めば、ある意味でOSSの導入費用を除外して評価をするべきなのかどうか、今回この評価はしようがないのかもしれないんですけれども、そういう面で少し見ていただいたほうがいいのかなどは思います。

○米田課長補佐 分かりました。

○川畑課長 2点目の今回の調達に反映されているのかという御質問ですけれども、現在、入札に向けて意見招請を行っているところでありますが、警察庁が保有しています現行のドキュメントの積極的な開示などの取組を行っております。また、仕様につきましても、例えば関係するシステムとの通信は一般的なもので行うようにするなど、共通性について配慮し、対応を行っているところであります。

○小尾専門委員 ありがとうございます。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

井熊主査、お願いいたします。

○井熊主査 御説明、御議論、ありがとうございました。

それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえまして、プログラムⅠ、Ⅱにつきましては継続、プログラムⅢにつきましては終了という方向で、監理委員会に報告するようにお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

(警察庁 退室)

— 了 —